

常滑市・半田市医療提供体制等協議会 (平成30年11月12日報告書)の課題

No.	提言要旨	部会		具体的課題	令和2年度の検討状況	決定年度		
		経営	診療			R1	R2	R3~
1	経営統合する。	○		①時期を決定する。★ ②経営形態を決定する(人事・給与・経理等の情報システムをどうするか決定する)。	令和7年4月1日に経営統合することを統合調整会議で合意。	○	●	
2	機能分担を図る。		○		診療統合に向けて、新半田病院は急性期医療を担い、常滑市民病院は回復期医療にシフトしていく体制づくりと診療連携を推進。	○		
3	独法化する。	○		①時期を決定する。 ②法令要件をクリアする(財政的基礎、資産、負債の再評価)。 ③合意条件を決定する(不足資本の分割投入等の検討)。★	独法を令和7年4月1日に設立することを統合調整会議で合意。 経営シミュレーションを実施したうえで、統合条件を明確化するため、両市で締結する協定案を統合調整会議で検討。	○	●	
4	両市の費用負担を決める。	○		①合意事項(既に合意している事項)の認識を共有する。 ②新たな制度を設計する(繰入基準の統一化・設定)。	両市で締結する協定案に盛り込むことを、統合調整会議で合意。		●	
5	周辺市町の費用負担を決める。	○		①新たな制度を設計する。	検討中		○	○
6	医師を確保する。		○		診療連携に合わせて推進。	○	○	○
7	住民、職員等への説明責任を果たす。		○		統合会議等の結果等について、市民説明会等で周知予定。	○	○	○
8	両病院への及び両病院間のアクセスを整備する。			①両病院へのアクセスを整備する。 ②両病院間のアクセスを整備する。	検討中。 検討中。		○	○

★早急に対応が必要な課題

●今年度の課題

常滑市・半田市医療提供体制等協議会では、診療統合や経営統合等について提言がなされております。統合会議ではそれぞれの提言に関して具体的な課題を掲げ、その内容について検討を進めてまいりました。診療統合に関すること、経営統合に関する状況については、いずれも今回、各部会からご報告する協議内容のとおりであります。

また、住民への説明としましては、市民説明会を2月以降に行えるよう調整しておりますが、職員への説明、周辺市町への費用負担、両病院間及び両病院へのアクセスの整備については、まだ検討中でありますので、検討結果を報告できるように進めてまいります。